

指定管理者の候補者の選定結果

(1) 公の施設の名称及び所在地

むつ市海と森ふれあい体験館 むつ市川内町川内477番地

(2) 指定管理者の候補者

特定非営利活動法人シェルフオレスト川内 理事長 五十嵐 健志
所在地 むつ市川内町川内477番地

(3) 指定期間

平成24年4月1日～平成27年3月31日（3年間）

(4) 募集方法

公募

(5) 応募団体数

2団体

(6) 指定までの経過

公募説明会 平成23年8月5日
申請受付期間 平成23年9月12日～9月16日
選定委員会開催日 平成23年9月30日、10月19日（2回）

(7) 選定委員会の選定結果

むつ市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条に定める選定基準に基づき、業務・収支計画書等の評価採点及び評価意見により総合的に判断し、指定管理者の候補者に選定した。

主な評価意見は以下のとおり。

○施設の設置目的に合致した管理運営が行われ、利用者の平等な利用が確保されること。

市長期総合計画や市の重要施策等との関連も含めながら、これまで築き上げてきた多くのネットワークとの連携を活用して運営していくこととしており、設置目的に合った管理運営が行われるものと期待できる。

利用者の平等な利用の考え方が、適正にかつ明確に示されており評価できる。

○施設の効用が最大限に発揮され、サービスの向上が図られること。

国内でも稀な夜のダイビング観察を行うなど、申請者の高度で専門的な手腕に裏打ちされた事業展開は評価すべきであり、参加者からも高評価を得られるもの

と期待される。

自主事業では、下北の自然ガイド図鑑の作成販売及び自然体験プログラムを開催する計画であり、むつ市民のみならず、広く市外の方々からの反応が期待され、さらにはむつ下北のPRにもつながるものと期待される。

指定事業の内容を的確に把握しての提案となっており評価できる。

○管理経費の縮減が図られること。

より緻密な経費配分計画が望まれるものの、収支計画書については概ね妥当と考えられる。

財務状況は良好であると認められる。

○管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有していること。

体験館としての管理運営に必要な資格や能力を優先に職員を配置することとしており、また、特にAEDや救急救命講習の受講を具体的の方針に掲げる等、何よりも安全対策が必要であるという施設の性格が理解されており、良好な計画であると評価できる。